

「明日の農山漁村を担う女性」表彰の概要

1 趣旨

農林水産分野において優れた取組を行っている女性を表彰することにより、後継者や次世代を担う地域リーダーの育成を図り、地域における男女共同参画の促進に資するとともに、仕事と生活の調和がとれた農山漁村の魅力を広くアピールする。

2 募集の方法

都道府県からの推薦によるものとする。

3 表彰の対象者

農山漁村女性が経営参画・社会参画を行っていく上で身近なモデルとなりうる取組を行っている者であり、かつ、今後地域の担い手として期待される女性。(目安として45歳未満の者。ただし、農林水産業に従事後15年以内の者についてはこの限りではない。)

4 審査基準

- (1) 経営において、補助的役割にとどまらず、特定の役割・業務を受け持つ等重要な役割を果たしていること
- (2) 目標を明確化して取り組む等、経営の発展に意欲的に取り組んでいること
- (3) 農林水産業に取り組む又は取り組もうとする若者にとっての身近なモデルやリーダー的存在として活躍している又は今後活躍することが見込まれること
- (4) 今後、地域の農林水産業を担う人材として期待されていること
- (5) 仕事(農林水産業)と生活(地域活動、家庭)とのバランスをとりつつ、いきいきと活躍していること

5 審査委員

川手 督也(日本大学准教授)

福代 俊子(JA全国女性組織協議会会長)

栗原 慶子(全国林業研究グループ連絡協議会顧問)

市村 隆紀(全国漁業協同組合連合会漁政・国際部部長)

6 表彰

優秀な者に対して農林水産大臣賞、農林水産副大臣賞(2点)及び農林水産大臣政務官賞(2点)を授与。